

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件(見える化要件)

処遇改善加算の職場環境等要件(見える化要件)とは、加算の取得状況や賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、介護サービス情報公表制度や自社のホームページを活用し、外部から見える形で公表していることです。

令和7年度以降の当社における処遇改善に関する具体的な取り組みについて、以下のとおり公表いたします。

区分	当社としての取り組み
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・ 研修受講料を全額補助、研修や受験に配慮した勤務体制
両立支援・多様な働き方の推進	・ 有給休暇が取得しやすい勤務体制の確保 ・ 子供同伴の勤務可 ・ 愛犬同伴の勤務可
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための業務改善の取り組み	・ 5S 活動の実施 ・ タブレットの導入による記録の簡略化 ・ 管理者による面談を行い、働き方や勤務内容の希望を聞き、可能な限り対応する ・ 定期的にスタッフ会議を開催し、職場内コミュニケーションの円滑化を図る
腰痛を含む心身の健康管理	・ 過度な負担がかからないよう、勤務内容に配慮した勤務体制 ・ 健康診断の実施 ・ 職員増員による業務負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	・ 利用者さんやご家族からの感謝のことば等の共有